

No.	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)
1	坂町物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1367世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費632千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1367世帯)	R5.12	R6.5	3,502
2	坂町物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 276世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 140世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 67世帯×100千円、子ども加算 252人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3644人 (87180千円) のうちR6計画分 事務費 6419千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(483世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3644人)	R6.2	R7.3	109,999
3	物価高騰に伴う保育園等給食費支援事業	①物価高騰対応として保護者が負担する給食費(4月分～7月分)及び給食費に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助し、保護者負担の軽減を図ります。②補助金(教職員は除く)③必要額9,159千円 ・坂みみょう保育園(2号) 5,500円×107人×4ヶ月×1.1=2,589,400円 5,500円×94人×8ヶ月×0.1=413,600円 ・小屋浦みみょう保育園(2号) 5,500円×26人×4ヶ月×1.1=629,200円 5,500円×28人×8ヶ月×0.1=123,200円 ・横浜若竹こども園(1号) 4,500円×28人×4ヶ月×1.1=554,400円 4,500円×24人×8ヶ月×0.1=86,400円 ・横浜若竹こども園(2号) 5,500円×115人×4ヶ月×1.1=2,783,000円 5,500円×102人×8ヶ月×0.1=448,800円 ・なぎさ若竹こども園(1号) 4,500円×22人×4ヶ月×1.1=435,600円 4,500円×20人×8ヶ月×0.1=72,000円 ・なぎさ若竹こども園(2号) 5,500円×37人×4ヶ月×1.1=895,400円 5,500円×29人×8ヶ月×0.1=127,600円 合計 9,158,600円 ④町内保育園2園・こども園2園・児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	9,159
4	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	①物価高騰対応として保護者が負担する給食費(4月分～7月分)及び給食費(4月分～3月分)に係る増額分(高騰した分の食材購入費)を補助し、保護者負担の軽減を図ります。②補助金(教職員は除く)③必要額26,618千円 (給食費 4～7月分) ・小学校(3校分) 5,148円×710人×4ヶ月=14,620,320円 ・中学校(1校分) 5,742円×360人×4ヶ月= 8,268,480円 (給食費 高騰分 9～3月分) ・小学校(3校分) 479円×710人×7ヶ月=2,380,630円 ・中学校(1校分) 535円×360人×7ヶ月=1,348,200円 合計 26,617,630円 ④町内小学校3校及び中学校1校・児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	26,618